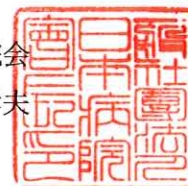


日本病院会会員病院
病院長（理事長）殿

令和5年5月12日

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫



DPCの精度向上等のための診療情報管理士の配置・育成について（ご案内）

先般、中医協「入院・外来医療等の調査・評価分科会」（4月24日開催）において、DPC対象病院の診療実態調査結果が報告されておりました。その中でDPCコーディングに携わる配置人員の調査では、160病院（10.7%）で診療情報管理士が配置されていないことが報告されています。

また、クリニカルパスの導入を行っていない、救急患者の受け入れを行っていない等の病院についても報告されています。

DPC対象病院は「急性期入院医療」を包括評価するため、病院の取組状況は機能評価係数IIとして評価されます。このような基本的な取り組みを怠ると機能評価係数IIが低くなり、病院経営にも支障を来すこととなります。加えて、医療の標準化、医療の質向上等にも影響を来すこととなります。

更に同分科会では、DPCの精度を上げるため、各病院のデータの質を向上させる意義について言及され、診療情報管理士の配置が大変重要なポイントであることが強調されています。

診療情報管理士は、診療情報管理業務にとどまらず、病院診療の実態、診療報酬上の実績を明らかにし、医療の質改善や病院経営改善に大変重要な役割を担っています。

また、コーディング等を通じて院内他職種との連携を進める上でも多くの役割を担っていることや、医療DXなど時代が進展する中でますます重要な役割を果たす職種となっています。

日本病院会では、診療情報管理士の重要性を早くから認識しており、通信教育による診療情報管理士の育成を行っております。つきましては、是非、この機会に添付させていただきました「診療情報管理士通信教育」をご活用いただきたくご案内申し上げます。

診療情報管理士紹介動画 URL：<https://jha-e.jp/>

敬 具

お問い合わせ先：一般社団法人日本病院会 教育課

〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15

TEL：03-5215-6647

Web サイト：<https://jha-e.jp/>

mail：shinryo@hospital.or.jp

診療情報管理士

自分のペースで学べるe-ラーニングです

繰り返し学習できるので、仕事や家庭との両立も可能です。

病院事務職員に必要な基礎知識を学べます

学んだ知識は、院内の様々な部門で活かすことができます。
また、カルテが読める事務職員として活躍の場も広がります。

診療情報管理士の資格は、 貴方の努力と前向きな姿勢を見える化します

診療報酬

ICD

医療の質

医療統計



DPC

がん登録

保健医療情報

NDB



医療法



医師事務作業補助

開講日 2023年7月1日
申込期間 2023年4月1日～5月15日

※5月31日まで申込受付を延長しました。

修業期間 2年間（基礎課程、専門課程各1年）
受講料 各年 110,000円（税込）

※基礎課程、専門課程それぞれ納入。

編入制度 次の有資格者は基礎課程を免除

医師、歯科医師、看護師（保健師、助産師）、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師のいずれかの日本国の免許を有する者。 ※准看護師を除く。

資格認定機関 日本病院会、全日本病院協会、
日本医療法人協会、
日本精神科病院協会、
医療研修推進財団

診療情報管理士（Health Information Manager）

は、診療情報を中心に健康に関する情報を国際統計分類に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析する専門職種です。そのデータは、病院経営、医療の質の評価、適切な医療政策の構築のために必須となっています。また診療報酬支払制度、がん登録推進法、医療事故調査制度など、診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、その役割は医療機関においてますます重要となってきました。

本会の通信教育は、診療録管理士の養成課程として1972年に開講、診療情報管理士の認定者総数は2022年5月現在で43,000名を超え全国各地の医療機関で活躍しています。基礎医学をはじめ、診療情報管理業務や国際疾病分類等の専門分野を2年間で学ぶ、実務的なカリキュラムで、明日の医療を支える専門家を育てます。

なお、本通信教育を修了することで、医師事務作業補助体制加算の施設基準のうち、基礎知識研修の習得も証明されます。（発行には別途手数料が必要です）

※本チラシの内容は募集時のものであり、今後変更になる可能性があります。

※日本病院会では、診療情報管理士育成において、大学、専門学校（3年制以上）を認定しており、該当する単位取得者は診療情報管理士認定試験を受験することができます。
2023年4月現在、指定大学18大学、指定専門学校42校。

問合先 一般社団法人日本病院会 教育部教育課
〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15
TEL:03-5215-6647（平日10～17時）
e-mail:shinryo@hospital.or.jp

申し込み先 <https://jha-e.jp/>

※お申し込みの前に、Webサイトの「募集要項」を必ずお読みください。



診療情報管理士になるには

基礎課程、専門課程それぞれのテキストと、繰り返し学習可能なe-ラーニングの「Web授業（講義）」「練習問題」で自己学習を行い、科目試験を受験します。
通信教育の全課程を修了すると、診療情報管理士認定試験の受験資格を得ることができます。
認定試験に合格し認定登録手続きを行うことで、「診療情報管理士」として認定されます。

学習スケジュール (e-ラーニング)

2023年7月



開講

2024年6月



基礎課程
・Web授業
・練習問題

2024年7月



進級

2025年6月



専門課程
・Web授業
・練習問題

2026年2月



診療情報管理士
認定試験

通信教育受講資格

原則として2年制以上の短期大学または専門学校以上を卒業している方。ただし、現在病院に勤務している方は、最終学歴が高校卒業でも可。
該当する医療系国家資格をお持ちの方は基礎課程を免除、専門課程へ編入できます。（表面参照）

カリキュラム

日本病院会診療情報管理士教育委員会が、よりふさわしい教育をめざして改訂、改善を重ねたカリキュラムと教材で学びます。
課程は基礎課程12科目各2単位、専門課程12科目各2単位、合計24科目48単位によって構成され、授業科目ごとに学習内容が細かく決まっています。

基礎課程 12科目

- ①医療概論
- ②人体構造・機能論
- ③臨床医学総論（外傷学、先天異常等含む）
- ④臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）
- ⑤臨床医学各論Ⅱ（新生物）
- ⑥臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）
- ⑦臨床医学各論Ⅳ（精神・脳神経・感覚器系等）
- ⑧臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）
- ⑨臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）
- ⑩臨床医学各論Ⅶ（周産期系）
- ⑪臨床医学各論Ⅷ（皮膚・筋骨格系等）
- ⑫医学・医療用語

専門課程 12科目

- ①医療管理総論
- ②医療管理各論Ⅰ（病院管理）
- ③医療管理各論Ⅱ（医療保険・介護保険制度）
- ④医療管理各論Ⅲ（医療安全・医療の質管理）
- ⑤保健医療情報学
- ⑥医療統計Ⅰ（統計理論）
- ⑦医療統計Ⅱ（病院統計・疾病統計）
- ⑧診療情報管理Ⅰ（法令・諸規則）
- ⑨診療情報管理Ⅱ（診療情報管理士の実務）
- ⑩診療情報管理Ⅲ（DPC・医師事務作業補助者・がん登録の実務）
- ⑪国際統計分類Ⅰ
- ⑫国際統計分類Ⅱ

申し込みの流れ

1. 次のリンク先の案内にしたがって手続きを行ってください。
（締切5月15日）
※5月31日まで申込受付を延長しました。
診療情報管理士通信教育Webサイト <https://jha-e.jp/>
（申し込みは学研メディカルポートのページへ移動します）
2. 申込内容の審査後、受理通知（受講料納入案内）がメールで届きます。
※4月下旬以降、順次通知予定。
3. クレジット決済またはコンビニ決済を選び、受講料納入の手続きを行ってください。
（納入期限はメール到着後約2週間、1年分一括支払い）
4. 受講料納入確認のメールが届きます。メールの中で、受講生・修了生サイトのログインIDとパスワードをお知らせします。
5. 6月中旬以降に、宅配便でテキストをお届けします。
6. 7月1日 開講
e-ラーニングの受講がスタートします！



- ・受講には、PCまたはタブレット端末等をご用意ください。スマートフォンはPC等の補助としての利用をおすすめします。
- ・受講に際し、基本的なPC操作ができることを前提としています。PC操作・通信接続等のサポートは含まれません。

※コンテンツ等の権利について

診療情報管理士教育委員会が、提供するコンテンツ（テキスト、e-ラーニングのWeb授業・練習問題等）、月報、試験問題、印刷物、配布物、配付データ等、本教育に関する一切の著作権、商標権、肖像権、その他権利は、診療情報管理士教育委員会または当該権利者に帰属します。許可のないこれらのコンテンツ等の利用（複製、転載、転用、インターネットへのアップロード、配信、販売、頒布、譲渡、貸与、掲示、録音、録画、放送、上映等）はできません。各権利を侵害する行為が認められた場合は、法的措置を取ることがあります。各コンテンツ等については、受講生の自己学習の範囲内でご利用ください。

診療情報管理士通信教育募集要項

第103期生

受講資格ならびに受講内容

1. 受講資格

原則として2年制以上の短期大学または専門学校卒以上の学歴を有する者。
ただし、現在、病院に勤務している者は、当分の間、高卒者でもよい。このうち一部病院勤務者でない者は後述の病院実習を必要とする場合がある。(第7項参照のこと)

2. 専門課程編入資格

医師、歯科医師、看護師(保健師、助産師)、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師のいずれかの日本国の免許を有する者 ※准看護師を除く

3. 申込方法

原則Web申し込みとする。

申込締切 2023年5月15日
※5月31日まで申込受付を延長

4. 実施要綱

(1) 修行期間

開講日 2023年7月1日

基礎課程 1年

専門課程 1年 計2年

受講期間は通算6年とする。

専門課程編入生は通算3年とする。

(2) 受講者選考

審査

(3) 受講料

2年間220,000円(税込)

専門課程編入生は110,000円(税込)

※受講料には教材費が含まれるが、関連図書は各自で手配すること。

(購入方法は月報にて連絡)

※半期延長料は、20,000円(税込)

※納入方法は、入講時に基礎課程分110,000円、2年目に専門課程分110,000円をそれぞれ納入する。

※受講料は受講受理通知を受けてから納入のこと。
既納の受講料は返却しない。

受理通知は、メールにて送信。

5. 履修科目

基礎課程 (1年次)

<12科目・各2単位・全24単位>

- ①医療概論
- ②人体構造・機能論
- ③臨床医学総論 (外傷学・先天異常等含む)
- ④臨床医学各論Ⅰ(感染症および寄生虫症)
- ⑤臨床医学各論Ⅱ(新生物)
- ⑥臨床医学各論Ⅲ(血液・代謝・内分泌等)
- ⑦臨床医学各論Ⅳ(精神・脳神経・感覚器等)
- ⑧臨床医学各論Ⅴ(循環器・呼吸器系)
- ⑨臨床医学各論Ⅵ(消化器・泌尿器系)
- ⑩臨床医学各論Ⅶ(周産期系)
- ⑪臨床医学各論Ⅷ(皮膚・筋骨格系)
- ⑫医学・医療用語

専門課程 (2年次)

<12科目・各2単位・全24単位>

- ①医療管理総論
- ②医療管理各論Ⅰ(病院管理)
- ③医療管理各論Ⅱ(医療保険・介護保険制度)
- ④医療管理各論Ⅲ(医療安全・資料の質管理)
- ⑤保健医療情報学
- ⑥医療統計Ⅰ(統計理論)
- ⑦医療統計Ⅱ(病院統計・疾病統計)
- ⑧診療情報管理Ⅰ(法令・諸規則)
- ⑨診療情報管理Ⅱ(診療情報管理士の実務)
- ⑩診療情報管理Ⅲ
(DPC・医師事務作業補助者・がん登録の実務)
- ⑪国際統計分類Ⅰ
- ⑫国際統計分類Ⅱ
※病院実習(第7項参照)

6. 単位取得方法

前述の基礎課程24単位、専門課程24単位の合計48単位を修得する。

- ①各テキストを読了し、Web上の練習問題にて自習する。
- ②所定のWeb授業を受講する。
- ③試験(全科目)に合格する。(合格基準:各科目100点満点で60点以上合格)

(1) 学習教材

学習スケジュールに従って配布される教科書および練習問題で学習する。練習問題は期日までに全問解答し、6割以上の正答をすること。(くり返し解答可)

(2) 授業

各課程の該当科目のWeb授業を受講しなければならない。

(3) 科目試験

試験は各課程の学年末から受験できる。基礎課程の受験は入講後1年、専門課程の受験は入講後2年を経過し受験する。受験には期日(受講生サイトで通知)までに(1)の練習問題に全問解答し、6割以上の正答をするほか、(2)の授業の受講単位を取得しなければならない。要件を満たすとWeb上で科目試験を受験できる。

(4) 合否判定

合否判定は(3)の試験結果に基づき診療情報管理士教育委員会において行う。

(5) 診療情報管理士認定試験

日本病院会診療情報管理士通信教育の修了者は、日本病院会が実施する診療情報管理士認定試験を受験することができる。診療情報管理士認定試験は別に通知する。

7. 実習

1項の一部受講者は、日本病院会指定の各地の病院において、病院実習を行い履修証明書を提出する。ただし、当分の間、希望者のみとする。

※記載の内容は変更となる可能性があります。

※日本病院会では、診療情報管理士育成において、大学、専門学校(3年制以上)を認定しており、該当する単位修得者は診療情報管理士認定試験を受験することができる。2023年4月現在、指定大学は18大学、指定専門学校は42校。

診療情報管理士

(Health Information Manager)

「診療情報管理士」とは、医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。

診療情報管理士は、日本病院会通信教育および日本病院会認定専門学校、大学にて統一されたカリキュラムで養成されており、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団の共同で認定された資格です。

診療情報管理士認定者は2022年4月現在43,000人を超え、医療の安全管理や病院の経営管理に寄与する高い専門性とスキルを必要とする職種として活躍しています。

診療情報管理士は、諸外国でHealth Information Manager(HIM)と呼ばれ、近年、多くの国々でも育成が進んでいます。わが国においても、医療機関におけるデータ管理と活用は医療の質の評価と適切な医療政策の構築のために必須のものとなっています。診療報酬上においても診療録管理体制加算が導入され、病院機能評価などへの関与が求められ、診療報酬支払制度(DPC/PDPS<診断群分類別包括支払制度>)、がん登録推進法、医療事故調査制度など診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、今後のさらなる活躍が期待されています。

今後、国民の健康情報はさらに多くの情報管理が行われ活用も拡大することは必至であり、日本診療情報管理学会では診療情報管理士を対象にレベルアップした人材として「診療情報管理士指導者」の認定を行っています。

◎診療情報管理士の取得について、診療情報管理士通信教育全課程修了者は日本病院会が実施する診療情報管理士認定試験を受験することができる(年1回、2月実施予定)。認定試験合格者は、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団の認定する「診療情報管理士」として登録する。

問合せ先

一般社団法人日本病院会 教育部教育課
〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15
TEL : 03-5215-6647 (平日10:00~17:00)
E-mail : shinryo@hospital.or.jp